

令和7年度 事業計画

【基本方針】

福岡県歯科医師会は、公益の増進に寄与する公益社団法人の使命を自覚した対応ならびに県民の生命と健康を守り、歯科医師の歯科医療活動を支えるという歯科医師会の使命を果たすべく、日本歯科医師会をはじめ九州地区連合歯科医師会、郡市区歯科医師会ならびに関係各所との一層の連携深化を図り、次に掲げる重点項目を中心に各種施策を推進していく。

【重点課題に対する関連施策】

1. 福岡県歯科口腔保健の推進に関する条例と福岡県歯科口腔保健推進計画の推進

福岡県歯科口腔保健の推進に関する条例と福岡県歯科口腔保健推進計画（第3次）の推進として、各施策の達成を目指したものを基本とする。具体的には、『ライフステージに応じた歯科口腔保健施策』『歯と口腔の健康づくりを支える社会的環境整備』等であるが、周術期・糖尿病等5疾病における医科歯科介護連携・歯科歯科連携、県行政、福岡県歯科口腔保健支援センターとの連携を更に強化する。

2. 新興・再興感染症対策

新興・再興感染症対策として、今時の感染拡大の経験を活かして、平時より病診・診診連携を整理し、新興・再興感染症に備えた体制を整備するとともに研修等を通して、歯科医療従事者の感染症に対する見識を高める。

3. 医道倫理と医療安全対策

医道倫理と医療安全対策として、歯科医療の公共性を重んじ、法規範の遵守と法秩序の形成に努め、会員一人ひとりの自浄作用の活性化を図る。また、患者の安全確保と歯科医療の質の向上を最優先とした医療安全対策の推進に取り組み、県民の歯科医療への信頼をより一段と高めていく。また、これからの医療を担っていく若手歯科医師が歯科医師会活動に参画する意義は大きいことから、入会促進に取り組むと同時に、歯科医師会事業への理解促進並びに帰属意識の醸成を図る。

4. 研修事業による地域歯科医療の質の向上

県内の歯科医師が日進月歩の歯科医学、歯科医療を実践するための自己学習や研修を効果的に行えるよう、日本歯科医師会の各種制度と連携し研修会を開催し、質の高い医療の提供に貢献する。また、社会の変化、国民ニーズの変化を視野に入れ、今の時代にあった広い視野での研修事業の構築を行う。

5. 災害歯科医療対策の推進

令和7年度は、復興支援に必要な災害歯科医療に関しての基礎知識を得るための災害歯科医療について、JDAT研修会等を計画していく。また、災害時の多職種との連携強化を引き続き推進していく。

6. 歯科医師・歯科衛生士・歯科技工士の確保並びに働き方改革推進

歯科医師・歯科衛生士・歯科技工士の確保並びに働き方改革推進として、歯科保健医療の確保及び充実並びにチーム医療の中での歯科医療従事者の役割のための教育拡充、診療所における労働環境の整備等について検討を行う。

7. 事業承継問題に対する検討

歯科医師の高齢化や競争激化による診療所の減少などもあり、今後は事業売却・事業譲渡や事業承継が増えると考えられる。県民への歯科医療提供が滞ることのないよう、歯科医院の事業売却・事業譲渡や事業承継について、そのメリットやデメリットなど本会の支援策の検討を行う。

8. 九州地区連合歯科医師会当番県としての事業推進

令和7年度九州歯科医学大会は、福岡県歯科医師会が当番となる。九州各県歯科医師会をはじめ日本歯科医師会との連絡協調に努めるとともに、臨時委員会ならびに常務理事会および理事会において運営について検討を行う。

9. 公益社団法人としての適正運営

公益社団法人としての適正運営として、公益社団法人として相応しい会務の運営や公益目的事業の円滑な遂行を通して、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与し、また法人の安定的な運営に最大限の努力をすることとする。

【事業内容】

(1) 医道高揚に関する事業

県民が安心して歯科医療を受診できるよう、新規加入会員等を対象に、日本歯科医師会が示す「歯科医師の倫理綱領」等を周知し、法規範の遵守と法秩序の形成に努め、歯科医師としての倫理や基本姿勢、社会的責任等についての研修会を開催する。また、臨床研修歯科医師や大学歯学部学生等に対し、歯科医療の現状や医の倫理、地域歯科医療への取組等について講演を行う。

- ① 新規入会会員等への研修会
- ② 臨床研修歯科医師・大学歯学部学生等への講演等

(2) 社会保障制度に関する事業

社会保障制度の改正等に伴い、地域の歯科医療を担う保険医及び保険医療機関等に対し、歯科保険診療に係る制度や法規を情報提供し指導にあたるため、周知方法等を検討するとともに、説明会や研修会等を開催する。また、行政、審査支払機関、医療団体や介護団体など関係機関と連携を図り、公的医療保険及び介護保険に関する情報を、様々な媒体を用い県民に対して広く正確に分かりやすく提供する。

① 検討会

診療報酬や介護報酬の改定などに伴う説明会や講習会の企画運営、保険ニュースなど情報提供のためのツールに関する検討会の開催及び媒体を作成する。

② 研修会等

国が示す医療政策に基づき、医療提供体制を整備することで、県民に良質な歯科医療を提供することを目的に、医療保険制度や診療報酬等について理解を深めるための講習会を開催する。

(3) 公衆衛生・歯科保健の普及啓発に関する事業

「歯科口腔保健の推進に関する法律」及び「福岡県歯科口腔保健の推進に関する条例」の基本指針に基づき、歯科疾患の予防や疾病の早期発見に関する事業を通じて、県民の健康増進と健康寿命の延伸に貢献することを目的に、ライフステージごとの特性を踏まえた事業や行政や、関係団体との連携に関する事業などを行う。

① ライフステージ歯科保健推進事業

県民が、妊娠婦期から乳幼児期、学齢・青年期、成人期、高齢期などそれぞれのライフステージにおいて適切な歯科保健サービスを受けられるよう、効果的な歯科疾患の予防に関する検討や口腔機能の維持向上を推進するための様々な取組を行う。

i) 母子歯科保健の推進に関する事業

妊産婦の歯周病や乳幼児のう蝕等歯科疾患の早期発見・早期治療や児童虐待予防への協力体制の検討等について、郡市区歯科医師会と連携を図りながら、かかりつけ歯科医の確立や口腔健康管理等母子歯科保健に関する事業を推進するための協議を行う。

- a) 母子健康手帳配布時における啓発パンフレット等の作成を行う。
- b) 1歳6ヶ月、3歳児健診時の診断基準の周知を図る。

ii) 要介護者等歯科保健に関する事業

歯科専門職が、高齢者や要介護者等の療養生活を支援するため、医療、介護等との多職種連携を踏まえ高齢者の特性に応じた歯科医療や歯科保健の提供体制に関する検討を行うとともに、歯科医師、歯科衛生士等歯科医療従事者だけでなく、住民や介護職など関係団体等も対象とした研修会や講座等の開催を行う。さらに、認知症患者に対する歯科の立場からのアプローチ及び人材育成の推進について検討・対応を行う。

a) 検討会

要介護・要支援を含む高齢者等に対する歯科保健医療体制を推進するための専門的研修に関する企画・運営や、地域ケア会議での多職種連携の在り方等に関する検討会を開催する。

b) 研修会等

地域で要介護・要支援を含む高齢者等を支援するため、多職種連携に関する研修、認知症対応力向上に関する研修、及び口腔機能の維持等に関する研修会を開催するとともに、地域の高齢者等を対象としたオーラルフレイルに関する講座等を開催する。

② 心身障がい者（児）歯科保健の推進に関する事業

一般歯科医での歯科医療が困難な心身障がい者（児）の歯科医療提供のため、直方歯科医師会にある筑豊口腔保健センターを設置し、運営に協力している。また、障がい者（児）の口腔衛生の向上を図るため、歯科医師、歯科衛生士等だけでなく、障がい者（児）施設職員に対する研修会を開催する。

i) 心身障がい者（児）診療体制への協力

直方歯科医師会に設置した筑豊口腔保健センターの運営、実績取りまとめを実施。また、歯科医師等を対象とした研修会の企画・運営を実施している。

ii) 検討会

心身障がい者（児）に対する歯科口腔保健を推進し、効果的な口腔健康管理を行うため、医療機関や行政と連携を図りながら、研修の企画・運営や媒体作成など効果的な心身障がい者（児）に関する事業を推進するための協議を行う。

iii) 研修会

心身障がい者（児）に対する歯科診療や歯科保健を推進するため、施設職員、歯科医師、歯科衛生士等を対象に、口腔健康管理に関する知識や技術に関する研修会を開催する。

③ 健診事業の推進

地域・職域における歯科保健を推進するとともに、全ライフステージにおける切れ目のない歯科健診の拡充に努める。また、歯やその支持組織に有害な業務に従事する労働者に対する歯科特殊健診や、事業所歯科健診、後期高齢者を対象とした歯科健診など、各世代の特徴を踏まえた歯科健診を実施する。さらに、特定健診・特定保健指導における歯科の重要性と関連性の普及・推進を図る。

i) 各種歯科健診

労働安全衛生法に基づく歯やその支持組織に有害な業務に従事する労働者に対する歯科特殊健診や後期高齢者医療における保健事業に位置付けられた歯科健診、企業・事業所が健康づくりの一環として、従業員への歯周病等歯科疾患の早期発見、早期治療のための歯科健診を実施する。

ii) 特定健診・特定保健指導への対応

多職種協働によるコモンリスクファクターアプローチへの対応を実施する。また、特定健診・特定保健指導における生活習慣病と「歯科」との関連性の普及・推進を図る。

iii) 産業歯科保健普及推進事業

労働者の歯科口腔保健の管理・向上を担うため、日本歯科医師会が開催する「産業歯科医研修会」「産業医学講習会」の周知・協力を行う。さらに、労働衛生コンサルタントの資格を持つ歯科医師からなる日本労働衛生研究協議会の主催により開催する「労働衛生コンサルタント試験受験講習会」の周知・協力を行う。

④ 学校歯科保健等推進事業

幼児期から学齢期におけるむし歯予防など歯科疾患の早期発見・早期治療の取組みを推進するため、学校歯科医会や教育委員会等と連携を図り、各学校の歯科健診結果を踏まえ、学校現場等でのフッ化物洗口等のむし歯予防を推進し、児童生徒の健康保持増進を図る。

i) フッ化物導入促進事業を県行政等と協力し行う。

⑤ 医療連携・在宅歯科推進事業

歯周病と糖尿病等生活習慣病との関連等について様々な知見が解明する中、重症化予防の観点から歯科分野における医療と介護の連携を図り、県民が入院中から退院後まで切れ目なく歯科医療が受けられる体制を整備する。

i) がん患者等医科歯科連携整備事業

病院医科歯科、かかりつけ歯科及び関係職種の情報共有システムの機能追加・修正にかかる事業を行う。

ii) ８０２０運動推進特別事業

８０２０運動の積極的な普及啓発及び具体的な施策を普及させる観点から、地域における８０２０運動に対する普及啓発を行うとともに、歯科保健事業の円滑な推進体制の整備を行う。

iii) 口腔管理推進室整備事業

福岡県二次保健医療圏に、地域の医療機関や高齢者施設等介護との連携を図るための拠点を設置し、入院時から退院後の在宅医療まで歯科専門職が関わることで、地域で末永く生活できるよう支援する体制を推進する。また、口腔管理に関する相談対応、病院等への歯科専門職派遣、病院等と地域歯科診療所との連携調整等活動を進める上で、「口腔管理推進室」に歯科衛生士を配置し、検討会を行う。

iv) 訪問歯科診療推進整備事業

地域の医療機関や介護施設等との連携を促進し、在宅歯科医療提供体制の充実を図る。また、各郡市区歯科医師会において、在宅療養支援歯科診療所を中心に指導歯科医師が伝達研修を実施できる体制づくりを行う。また、指導歯科医師のフォローアップを行う。

⑥ 高齢者施設等支援に関する事業

要介護高齢者・障がい者（児）等の口腔機能低下の予防や口腔衛生状態の向上等を図るため、高齢者施設・障がい者（児）施設等の施設職員等を対象に、口腔ケアの重要性や医療職との連携等に関する研修会を開催するとともに、その後の相談にも対応する。

i) 口腔ケア定着促進事業

ii) 障がい者（児）施設口腔ケア支援事業

⑦ スポーツ歯学推進事業

スポーツ歯科医学の専門的知識に対する理解を深めるための歯科医師向けの研修会等を開催するとともに、県民に対してスポーツ参加時におけるマウスガードの必要性の普及啓発を行う。また、学会が開催するスポーツ歯科医養成講習等への協力を行う。

⑧ 高齢者の表彰事業

県民に健全な歯および口腔機能を有することの重要性を啓発し意識の高揚を図ることを目的に、各郡市区歯科医師会において健全な歯および口腔機能を有している優良者を選出し、本会で審査の上、高齢者を表彰する。

⑨ 行政及び関連団体との連携と協力等の事業

県民の疾病の早期発見や健康づくりを推進するため、行政、教育機関、研究機関、関係団体等と相互に協力し、地域歯科医療や地域歯科保健等に関する啓発事業を実施する。

i) 県民健康づくりセミナー

福岡県医師会、福岡県歯科医師会、福岡県薬剤師会、福岡県看護協会、福岡県歯科衛生士会、福岡県栄養士会、福岡県放射線技師会、福岡県作業療法士協会等の共催で、県民が関心を持ちやすいテーマでその専門の医療関係者が福岡県医師会館で講演を行う。本会は、1回分の講演内容を企画し、他の回については、他団体が企画する。

ii) 健康21世紀福岡県大会

働く世代を中心に、自主的健康づくりを支援するため、福岡県、福岡県医師会、福岡県歯科医師会、福岡県薬剤師会等、健康づくり関係団体が連携した啓発事業を実施する。本会は、実行委員として役員を派遣し企画から加わり、主催者団体として負担金を拠出する。また、当日はブースを設置し、担当役員により県民からの歯科医療や口腔保健に関する相談に対応する。

iii) 地域歯科保健に関する連携会議

行政からの委託や補助による各種事業のうち、郡市区歯科医師会が主体となって行う事業を効果的に運営するため、県、本会及び郡市区歯科医師会で進捗状況等について協議を行う。

⑩ 歯科休日急患診療事業

郡市区歯科医師会の協力のもと、口腔保健センターや会員の診療所等を休日急患診療所として設置し、日曜祝日の診療所休診時における急患診療体制を確保することで県民に安心・安全な歯科保健医療の充実を図っている。本会は、診療日や診療場所など県内の診療体制を把握し、郡市区歯科医師会と情報共有することにより診療体制の確保に努める。

(4) 歯科医学・歯科医療の進歩発展に関する事業

社会の変化やニーズ等時代背景を踏まえ、専門医によるシンポジウム、特別講演等を行い、会員に限らず歯科医療に従事する歯科医療関係者の医学医術の研究促進を図り、その成果を県民や歯科医師等により普及促進することで、歯科医学の振興に寄与するための学会を開催している。

① 九州歯科医学会

歯科医療に従事する歯科医師の医学医術の研究促進を図り、歯科医学の振興に寄与するとともに、最新の歯科医療に関する知識を県民や歯科医師・歯科医療関係者等に周知するため、専門医による特別講演等を行う歯科医学会を開催する。

② 動画セミナー

歯科医師・歯科医療関係者等、生涯研修を目的とした動画を作製し、ライブラリーとして継続的に配信する。

(5) 歯科医師・歯科医療関係者の研修に関する事業

関係機関・各種学会等と連携し、常に新しい知識や技術を習得した歯科医師等が、専門職としての資質の向上を図り、歯科医学・医術の発展に寄与するため、学会や研修会等の企画・運営のための検討会を行う。また、地域に質の高い歯科医療を提供することを目的に、本会主催の講習会を開催するとともに、郡市区歯科医師会や各専門医会学会が主催する講習会や学会等への参加について支援を行う。さらに、歯科衛生士や歯科助手を対象とした各種研修会を行うことで、歯科医療の担い手である歯科衛生士等の人材確保及び質の向上を図り、安定的な歯科医療関係者の確保を図る。

① 検討会

各種研修会の企画・運営を行うための検討会を開催する。

② 研修会等

県民の健康維持・増進に責任を持つ歯科専門職として、歯科医学の進歩に対応した自己研鑽に努めるため、各種研修やセミナーを開催するとともに、日本歯科医師会や九州各県歯科医師会等が主催する研修会の受講支援、学術レポートの歯界時報への掲載等による専門知識の周知を図る。また、地域歯科医師会における学術研修会への支援を行う。

③ 歯科衛生士等研修会

社会の変化、歯科医療技術の進歩に対応した、より良質な歯科予防措置や歯科保健指導を提供するため、歯科衛生士や歯科助手等を対象に、卒後の研鑽の機会を提供し資質の向上を目指した研修会を開催する。また、離職中の歯科衛生士を対象に、復職支援を目的とした研修会を開催し就労に関するマッチング等環境整備の支援を行う。

④ 福岡県歯科衛生士会事業への支援助成等

福岡県歯科衛生士会の実施する歯科診療所における人材育成の確保に関する事業等に対して、支援助成等を行う。

(6) 歯科医業の向上・医療安全対策に関する事業

医療事故や医事紛争を未然に防ぎ県民に安心・安全な歯科医療を提供するため、歯科診療所における医療安全対策、感染症対策、危機管理対策、法的知識等の情報を提供し安全安心な受診体制を提供するための検討会及び研修会等の開催やマニュアル作成等を行う。万一、実際に事故が起こった際には、郡市区歯科医師会から選任された医療事故処理協力委員により調査や再発防止策について検討する。

① 検討会

医療安全に関する研修会の開催、各種医療安全マニュアルの改定などを企画・運営するとともに、歯学部を有する大学等との受診体制の整備に関する検討会等を開催する。

② 研修会

事故事例やヒヤリハット事例などをもとに防止策について検討する講習会を開催する。

③ 医療に関する紛争の解決・防止

i) 相談及び解決に向けた対応

県民からの歯科医療に関する相談や疑問や不安等に迅速に答えるとともに、円滑で速やかな解決を図るため、各郡市区会員から選定した医療事故処理協力委員、本会の顧問並びに嘱託弁護士とともに中立公正を担保し円滑で速やかな対応にあたることで、安心・安全な歯科診療サービスが提供されるよう随時相談に対応する。

ii) 医療事故処理協力委員会

郡市区歯科医師会から選定した医療事故処理協力委員を対象とし、医療事故等発生時の適切な対応方法や再発防止策に関する検討や研修を行う。

(7) 地域歯科保健の調査、研究並びに地域住民及び会員への広報活動に関する事業

県民が歯科口腔保健に対する関心と理解を深め、生涯を通じた歯科疾患の予防や歯と口の健康づくりに関する自主的な取組みを支援するため、「歯と口の健康週間」や「いいな、いい歯。」週間の啓発週間を設け、様々なイベント等を企画・実施するとともに、各郡市区歯科医師会が実施する啓発事業の取組を支援し取りまとめる。

① 各種媒体を活用した啓発事業

県民に広く歯科口腔保健に関する正しい知識等の普及を図るため、歯と口の健康週間に関するポスター、チラシ等を作成し、各歯科診療所やイベント会場等で配布・掲示する。

② 機関誌の発行

機関誌である「歯界時報」を毎月発行し、本会事業に関する情報、研修会案内、その他歯科医療・歯科口腔保健に関する情報を会員に発信し共通理解を深めることで、歯科医から県民に正しい知識の普及を図る。

③ マスメディア・ウェブサイト等による情報発信

テレビ、ラジオ等マスメディアやFacebook、XなどのSNSを活用し、全世代を対象に歯科口腔保健に関する情報を随時発信するとともに、「いいな、いい歯。」週間における県民参加型のキャンペーンを行う。

④ 福岡県歯科医師会ホームページへの情報掲載

国会ホームページにおいて、歯科医療や歯科保健に関する最新の情報を掲載するとともに、特設ページを設定するなど、県民に対し積極的に情報提供する。

(8) 災害時の歯科保健医療活動並びに身元確認活動に関する事業

災害発生時に迅速な医療救護活動を行うため、災害対応に必要な知識や技術の習得を目指した研修会等を開催するとともに、平時から関係団体との連携を深め協力支援体制を整備する。また、大規模事故や発災時には、福岡県との「災害時歯科医療救護活動に関する協定」や警察等からの要請に基づき、避難所での支援活動や警察歯科医としての身元確認作業など速やかに協力体制を整備する。

① 協議及び研修会等

災害発生など有事の際に、緊急的な歯科医療の提供や被災者支援が迅速に行えるよう、歯学部を有する大学等と平時から危機対応に関する協議を行うとともに、行政や歯科医師等を対象とした研修会や、警察からの要請に応じ死体検案や身元確認が速やかに行えるよう、必要な知識や技術の習得を目的とした研修会を行う。

i) 法歯学研修会、死体検案・身元確認業務等研修会を行う。

ii) J D A T 標準研修会を行う。

iii) 日本歯科医師会が主催する災害歯科保健医療eラーニング、J D A T 標準研修会並びに J D A T アドバンス研修会等への参加・協力を行う。

② 災害対応への協力

大規模事故や発災時には、福岡県との「災害時歯科医療救護活動に関する協定」や警察等からの要請に基づき、速やかに医療救護活動等に協力する。

(9) 歯科診療補助者養成に関する事業

県民に良質な歯科医療や歯科保健を提供するため、国会において歯科衛生士養成校を運営しており、学校運営や教育に関する内容等について協議する。また、高校生を対象に、歯科口腔保健の重要性や歯科衛生士の役割、社会貢献等に関する講義を行うことで進路の選択に貢献している。

① 歯科衛生士養成校運営

歯科衛生士を継続して養成し安定的に供給するため、県歯科医師会立の歯科衛生士養成校を運営している。そのため、学校運営や教育に関する内容等について協議する。

② 高等学校における職業に関する説明会

令和3年度に参画した、文部科学省による「専門学校と高等学校の有機的連携プログラムの開発・実証事業」を継続し、県内の高等学校の生徒を対象に、歯科口腔保健の重要性や歯科衛生士の役割・社会貢献等に関する講義を行う。

③ 歯科助手資格認定制度運営への支援

歯科医院での受付、器具の清掃や準備・手渡し等基本的な歯科知識の習得のため、日本歯科医師会の認定する歯科助手資格認定を行うとともに、県内4地区（福岡市、久留米、大牟田、北九州市）へ委託し、助成を行う。

(10) その他、この事業に必要な諸会議及び業務事業

県民の健康と福祉の増進のため、上記(1)から(9)に属さない内容について、関係機関への協力や相互の支援等により、調査研究、講習会、会議等を開催する。また、本会での研修会等の開催時には託児室を設置するなど研修に参加しやすい環境の整備に努める。さらに、歯科医療機関管理者の高齢化を鑑み、地域の持続的な歯科医療提供を確保するため、歯科医院の事業承継問題等についても検討をはじめめる。

① 調査研究、講演会、会議等

日本歯科医師会や8020推進財団など他団体が主催する検討会や講習会等への参加協力、共同運営など広く連携を図るとともに、会長諮問による調査研究等を行うことにより本県の歯科口腔保健を推進する。

② 事業承継等事業

歯科医院の事業承継問題及び急病時等の歯科医師派遣システムの構築について検討を行う。